

「食料品アクセス問題」に関する 全国市町村アンケート調査結果

農林水産省 食料産業局

食品流通課

平成31年 3 月

農林水産省

I. 調査結果の概要

○対策の必要性と背景

1. 回答市町村のうち、1074（84.1%）市町村が何らかの対策が必要と回答
2. 対策を必要とする背景として、「住民の高齢化」、「地元小売業の廃業」、「中心市街地の衰退」を挙げる市町村の割合が高い傾向
3. 対策の実施・検討ができていない理由として、「どのような対策を実施すべきかわからない」、「財政上の問題からできない」が一定数存在
4. 市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は、88.7%で前年より2.5ポイント上昇

○行政による対策の実施状況

1. 対策を必要とする市町村のうち、69.2%の市町村で何らかの対策を実施しており、前年より7.6ポイント増加
2. 対策の内容は、中都市・小都市では「コミュニティバス・乗合タクシーの運行等に対する支援」が最も多く、大都市では「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」が最も多い
3. 対策の実施手法は、「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」、「民間事業者への業務運営委託」が多い
4. 対策によりカバーできている割合は「30～60%程度」と答えた市町村が41.3%と最も多い

○民間事業者による対策の実施状況

1. 対策を必要とする市町村のうち、民間事業者が参入している市町村は66.9%
2. 「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等」への参入が63.5%と最も多い
3. 「移動販売車の導入・運営」が増加傾向で、前年より4.2ポイント上昇
4. 実施主体の民間事業者の組織は、「株式会社などの営利団体」、「生協や協同組合など」の割合が高い

Ⅱ．調査の目的及び方法

（１）調査目的

- ✓ 近年、食料品店の減少等に伴い、過疎地域のみならず都市部においても、高齢者を中心に食料品の購入に困難を感じる消費者が増えてきており、食料品の円滑な供給に支障が生じる等の「食料品アクセス問題」が顕在化
- ✓ この問題の解決には、民間事業者や地域住民のネットワーク等による継続的な取組が重要だが、食料の安定的な供給等の観点から、住民に最も身近な地方公共団体に加えて、国においても関係府省が連携して取り組んでいくことが重要
- ✓ 農林水産省では、この問題の現状分析の一環として、全国の市町村を対象に、食料品の購入に困難を感じている住民への対策に関するアンケート調査を実施し、各地方自治体等の抱える課題や対策の状況を把握し、今後の施策の参考として活用

（２）調査対象

- ✓ 全国の 1, 7 4 1 市町村（東京都特別区を含む）
- ✓ 有効回答数：1, 2 7 7 市町村（回答率 7 3. 3 %）
- ✓ 調査期間：平成 3 0 年 1 1 月 2 9 日～1 2 月 2 8 日

（３）調査項目

- ✓ 対策の現時点での必要性
- ✓ 対策の将来における必要性
- ✓ 対策を必要とする背景
- ✓ 行政による対策
- ✓ 行政による対策を実施していない理由
- ✓ 対策の内容
- ✓ 対策の実施割合
- ✓ 対策の予算規模
- ✓ その他の支援
- ✓ 対策の具体的内容
- ✓ 他部局等との連携又は情報共有 ※隔年回答
- ✓ 対策の課題 ※隔年回答
- ✓ 対策の実施に必要な支援
- ✓ 民間事業者等の取組

（４）都市規模区分

- ✓ 大都市：政令指定都市及び東京23区
- ✓ 中都市：人口5万人以上の都市（大都市を除く）
- ✓ 小都市：人口5万人未満の都市

回答市町村数	割合
38	3.0%
404	31.6%
835	65.4%

（５）回答部局区分

- ✓ 産業振興部局（商工課、農林水産課等）
- ✓ 社会福祉部局（福祉課、保健課等）
- ✓ 総務・企画部局（総務課、企画室等）
- ✓ その他（交通課、市民生活課等）

回答市町村数	割合
954	74.7%
80	6.3%
198	15.5%
45	3.5%

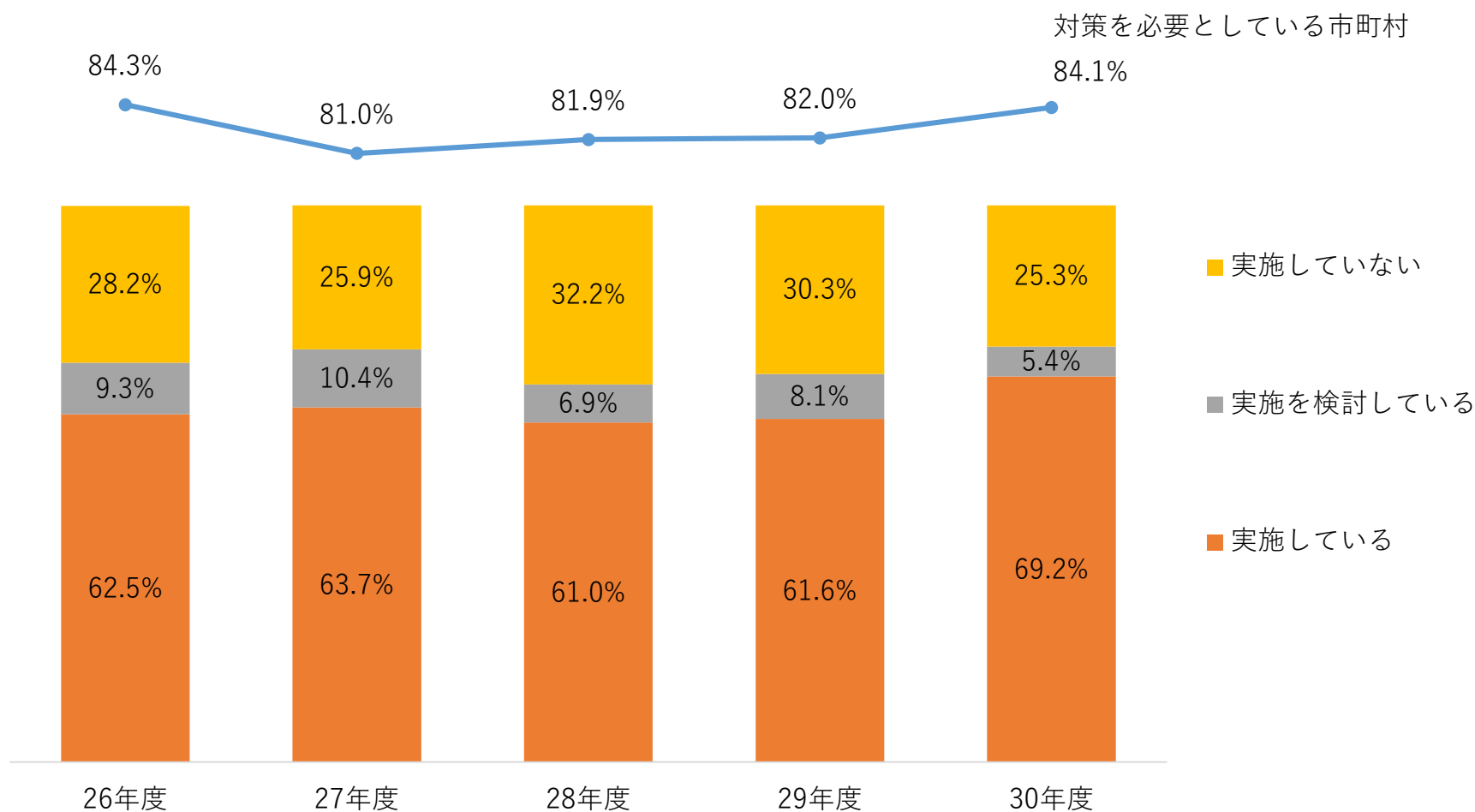
Ⅲ. 調査結果

○対策の必要性と背景

【食料品の買い物が不便・困難な住民に対する対策の必要性と実施について】

- ・ 現時点で対策を必要としている市町村の割合は84.1%で、27年度以降増加傾向にある
- ・ 対策を必要としている市町村のうち、行政による対策が実施されているのは69.2%で、前年より7.6ポイント増加

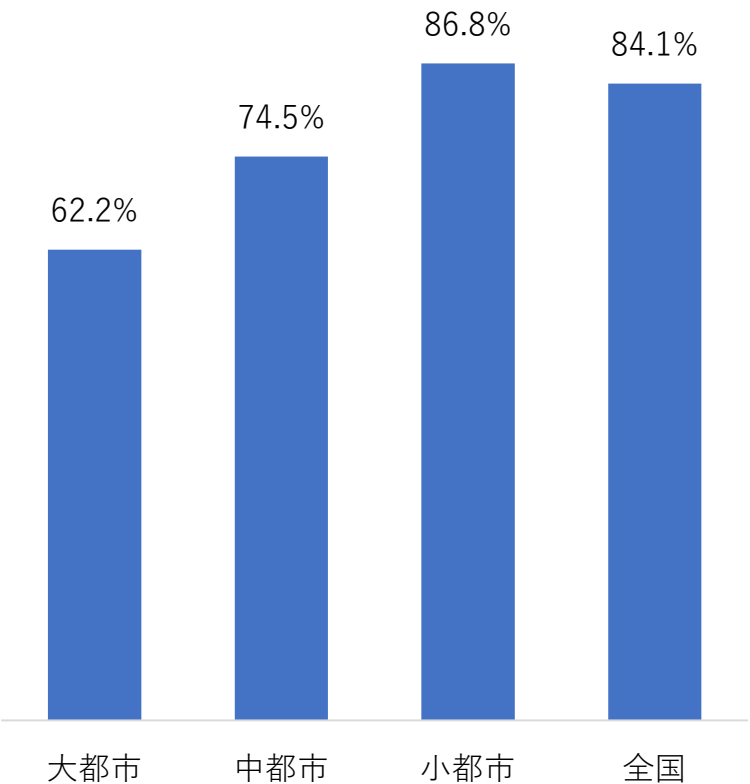
対策を必要としている市町村の割合と対策の実施率



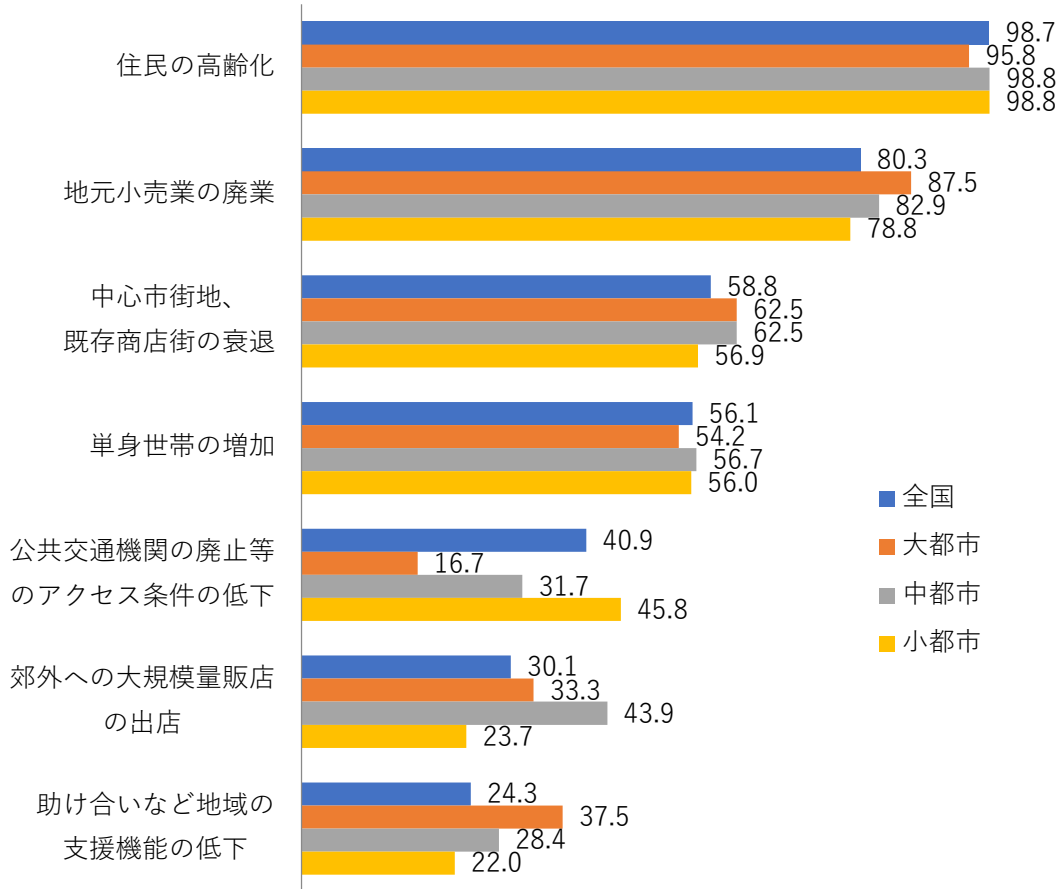
【対策を必要とする背景について】

- 人口規模の小さい都市ほど、対策が必要だと感じている割合が高い
- 対策を必要とする背景としては、都市規模に関わらず「住民の高齢化」が最も多く挙げられ、次いで「地元小売業の廃業」、「中心市街地、既存商店街の衰退」、「単身世帯の増加」と続いており、前年度までと同じ傾向
- 「助け合いなど地域の支援機能の低下」を挙げた市町村の割合は大都市ほど多く、「公共交通機関の廃止等のアクセス条件の低下」は小都市ほど多い。中都市では「郊外への大規模量販店の出店」が比較的多く挙げられている

対策を必要としている市町村の割合
(都市規模別)

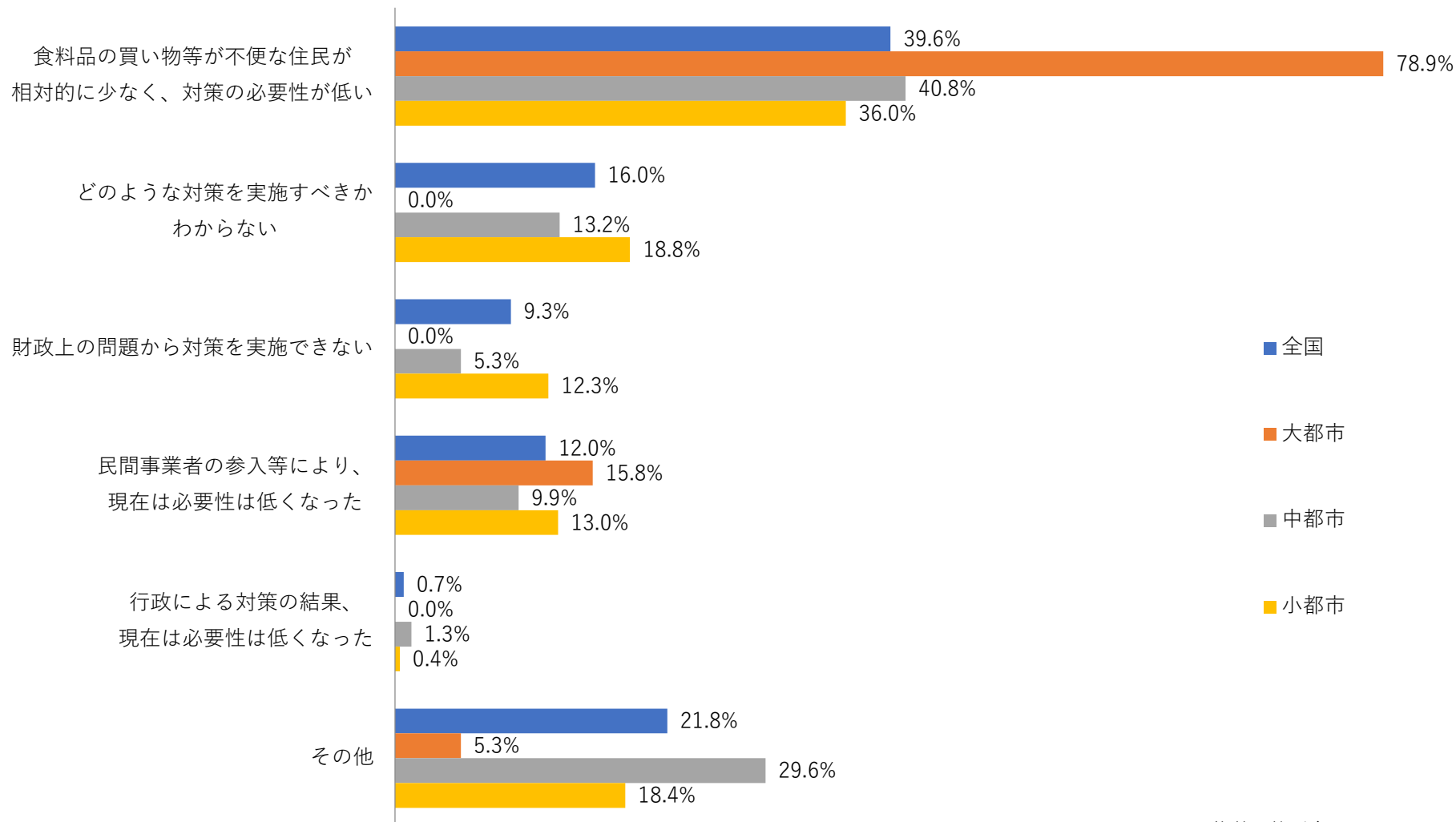


対策を必要とする背景として挙げられた割合 (%)



【対策を実施していない理由について】

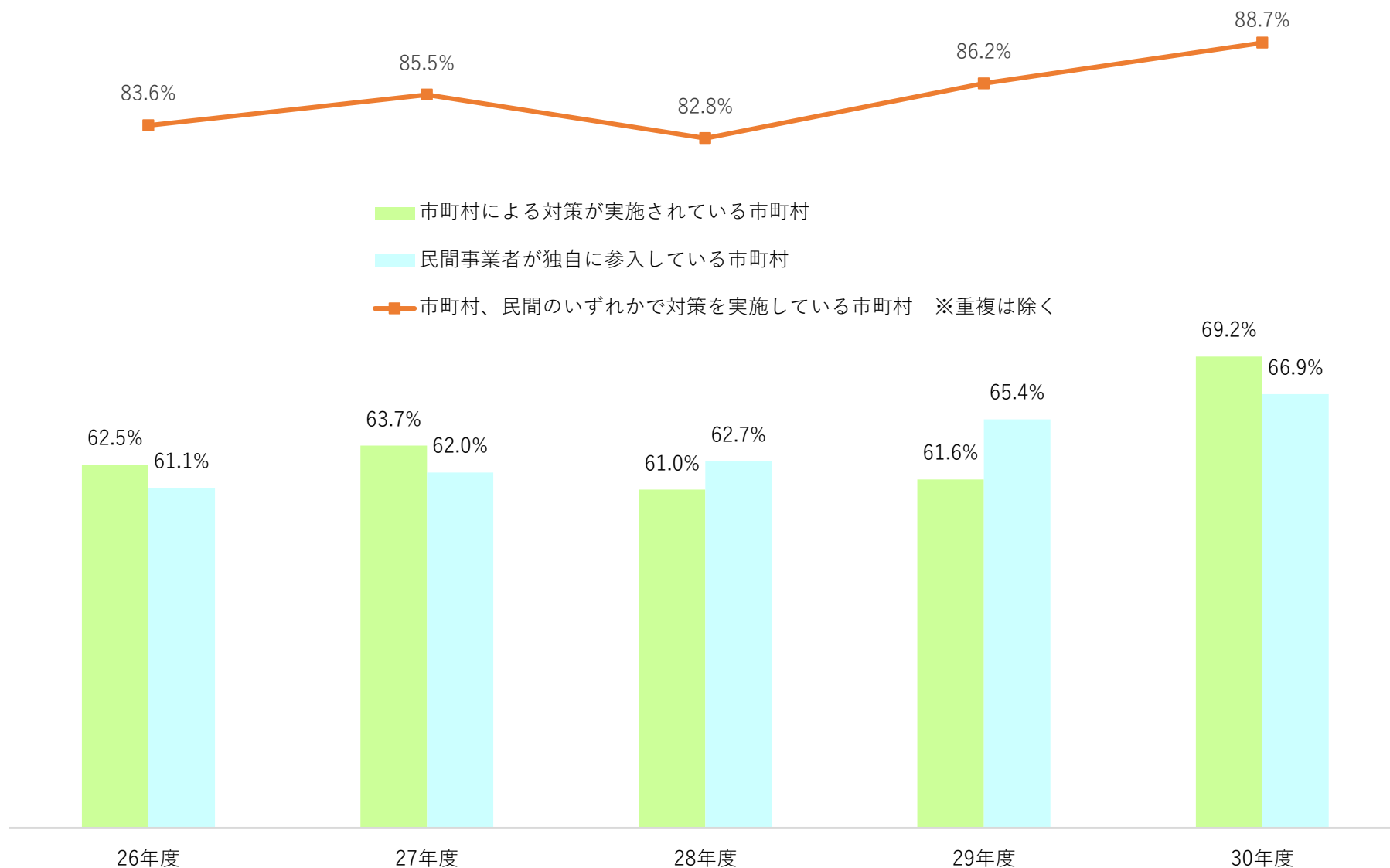
- 大都市では、「食料品の買い物等が不便な住民が相対的に少なく、対策の必要性が低い」が大多数
- 中都市でも、「食料品の買い物等が不便な住民が相対的に少なく、対策の必要性が低い」が多い
- 小都市では「どのような対策を実施すべきかわからない」や「財政上の問題から対策を実施できない」が多い傾向



複数回答が含まれる

【対策が必要な市町村における民間事業者の参入と市町村による対策の実施状況について】

- 対策を必要としている市町村において、市町村または民間事業者のいずれかで対策が実施されている割合は88.7%で、前年より2.5ポイント上昇

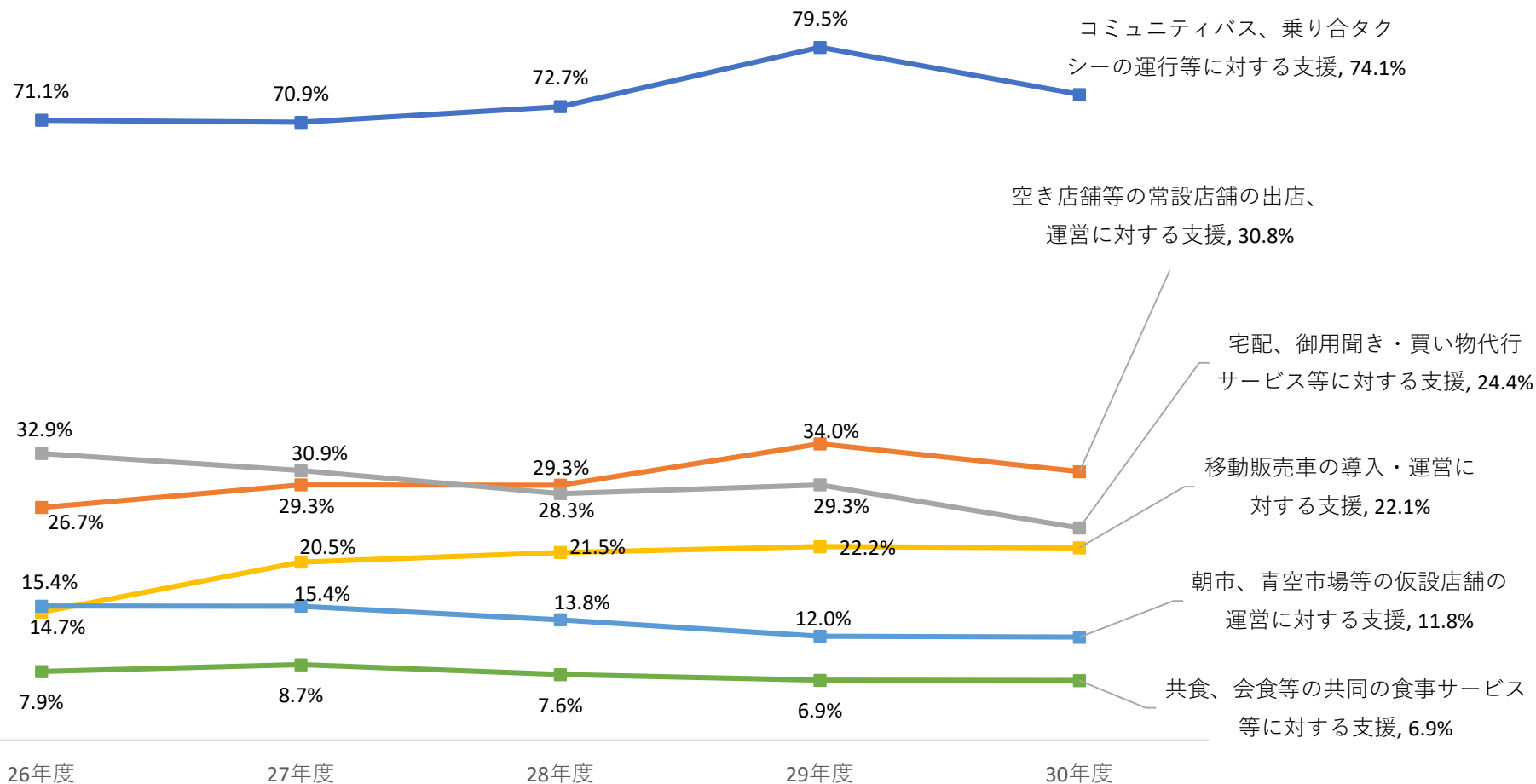


○行政による対策の実施状況

【対策の内容について】

- 実施している対策内容は、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」が74.1% と最も多く、次いで「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援（30.8%）」、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援（24.4%）」と続いている。

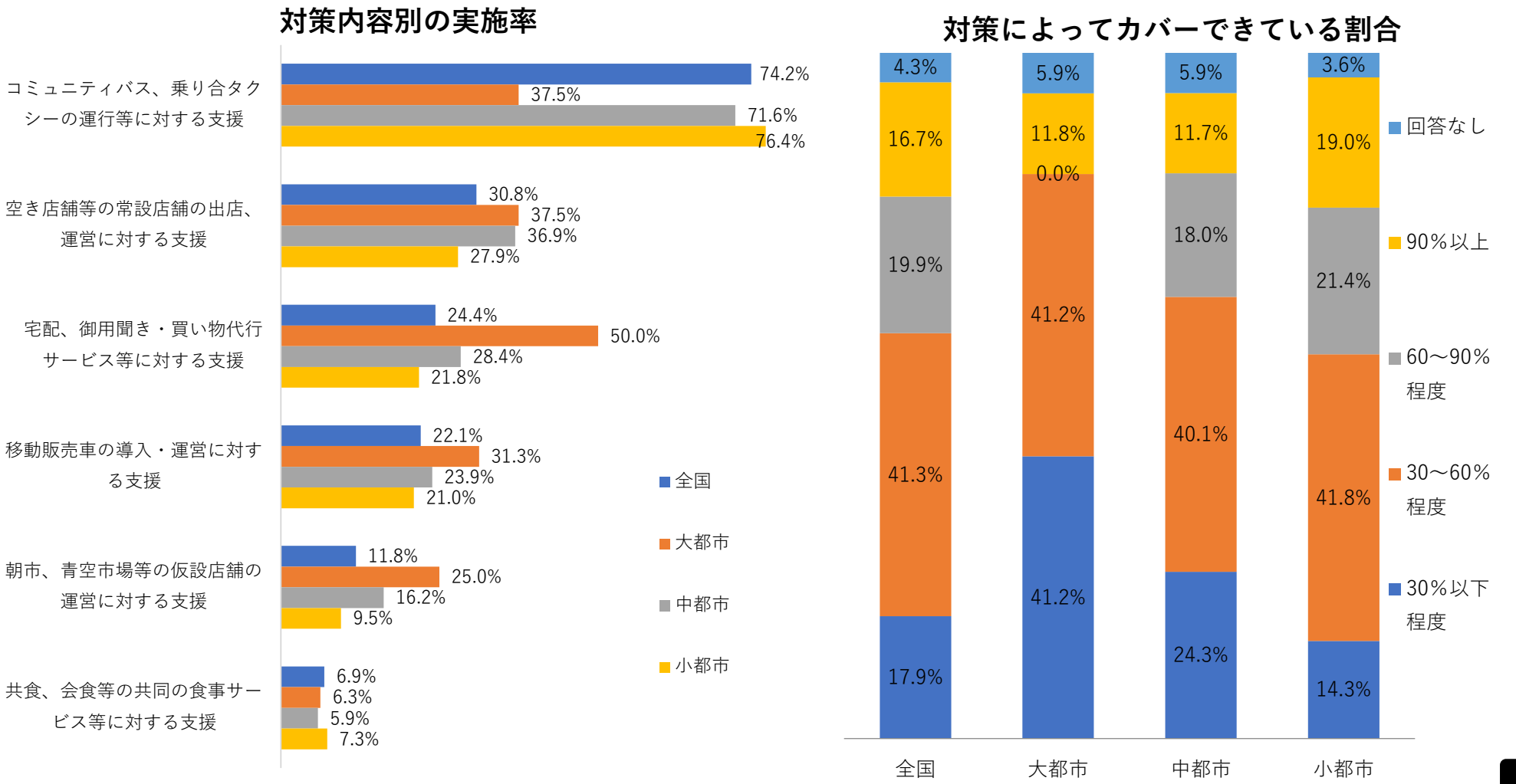
市町村が実施している対策の内容の推移



複数回答が含まれる

【都市規模ごとの対策の実施状況について】

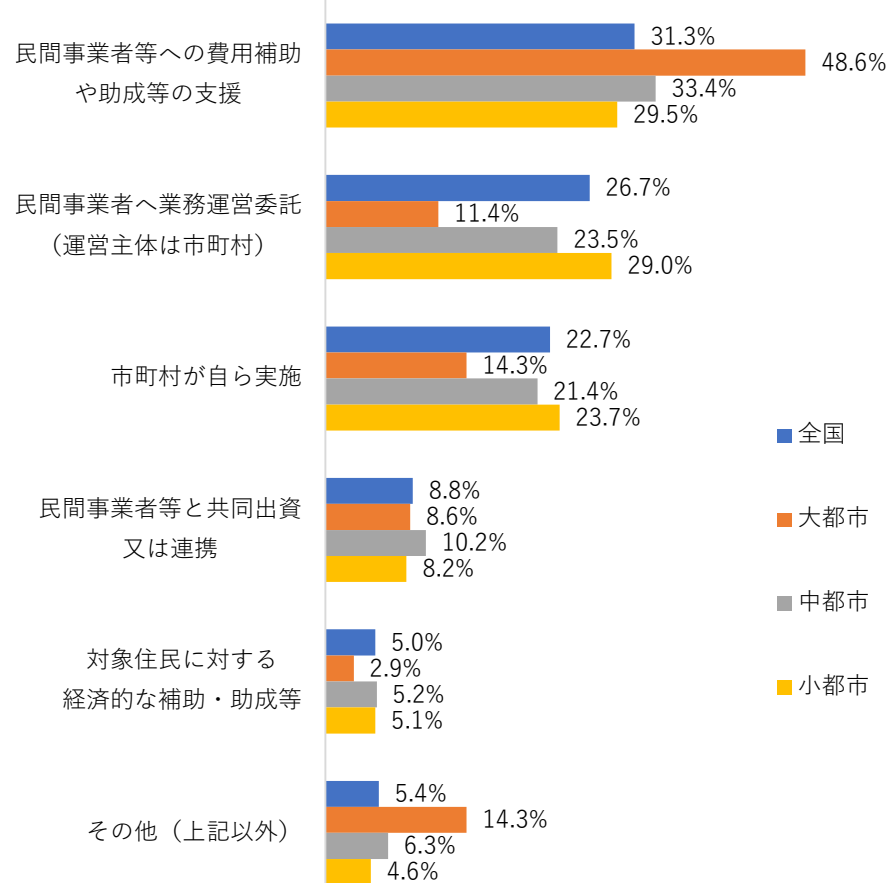
- 対策の内容別の実施率としては、「コミュニティバス、乗合タクシーの運行等に対する支援」は小都市ほど実施率が高く、「宅配、御用聞き・買い物代行サービス等に対する支援」、「移動販売車の導入・運営に対する支援」「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」では大都市ほど実施率が高い
- 対策によってカバーできている割合は、全体としては「30～60%程度」と回答した市町村が最も多い
- 都市規模が小さいほど、カバーできている割合を高く回答する傾向がある



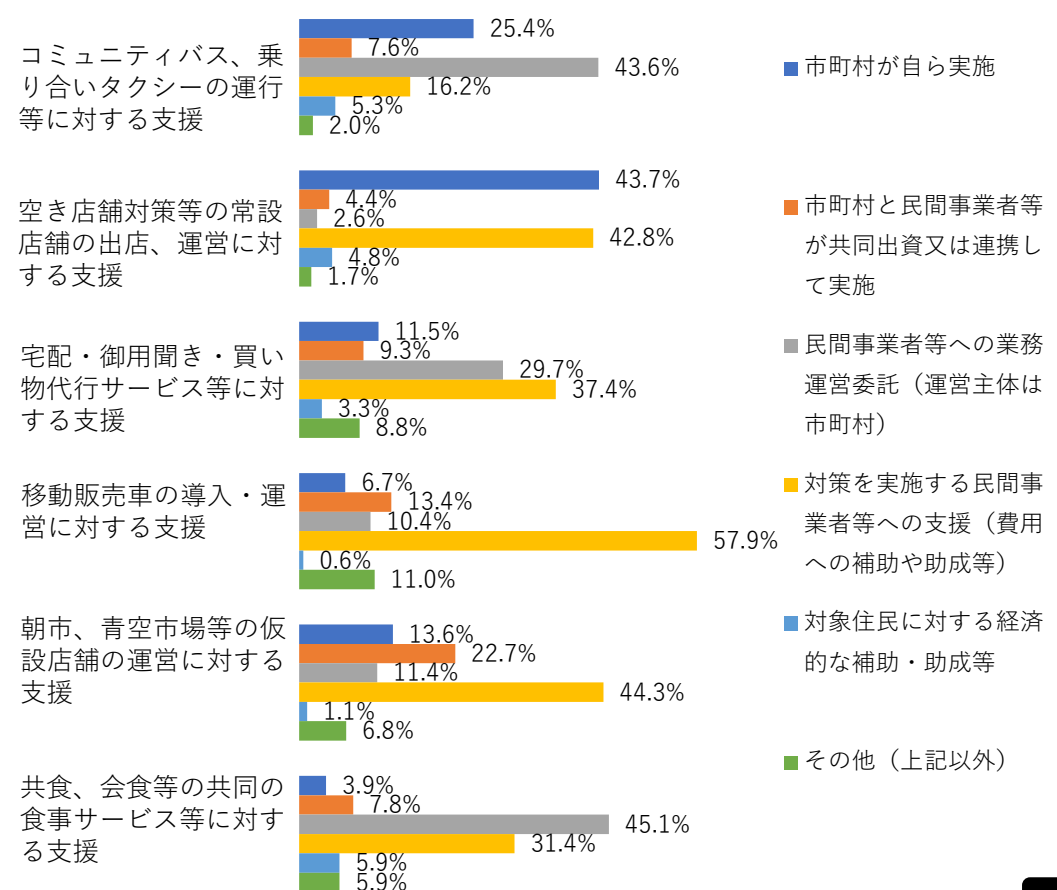
【対策の実施手法について】

- 対策の実施手法は、いずれの都市規模でも「民間事業者等への費用補助や助成等の支援」が最も多く、特に大都市においてその傾向が強い。
- 「コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行等に対する支援」については、民間事業者等への業務運営委託の割合が高い
- 「空き店舗対策等の常設店舗の出店、運営に対する支援」については、市町村が自ら実施する割合が高い
- 「移動販売車の導入・運営に対する支援」、「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営に対する支援」については、民間事業者等への費用補助や助成等の支援の割合が高い

対策の実施手法



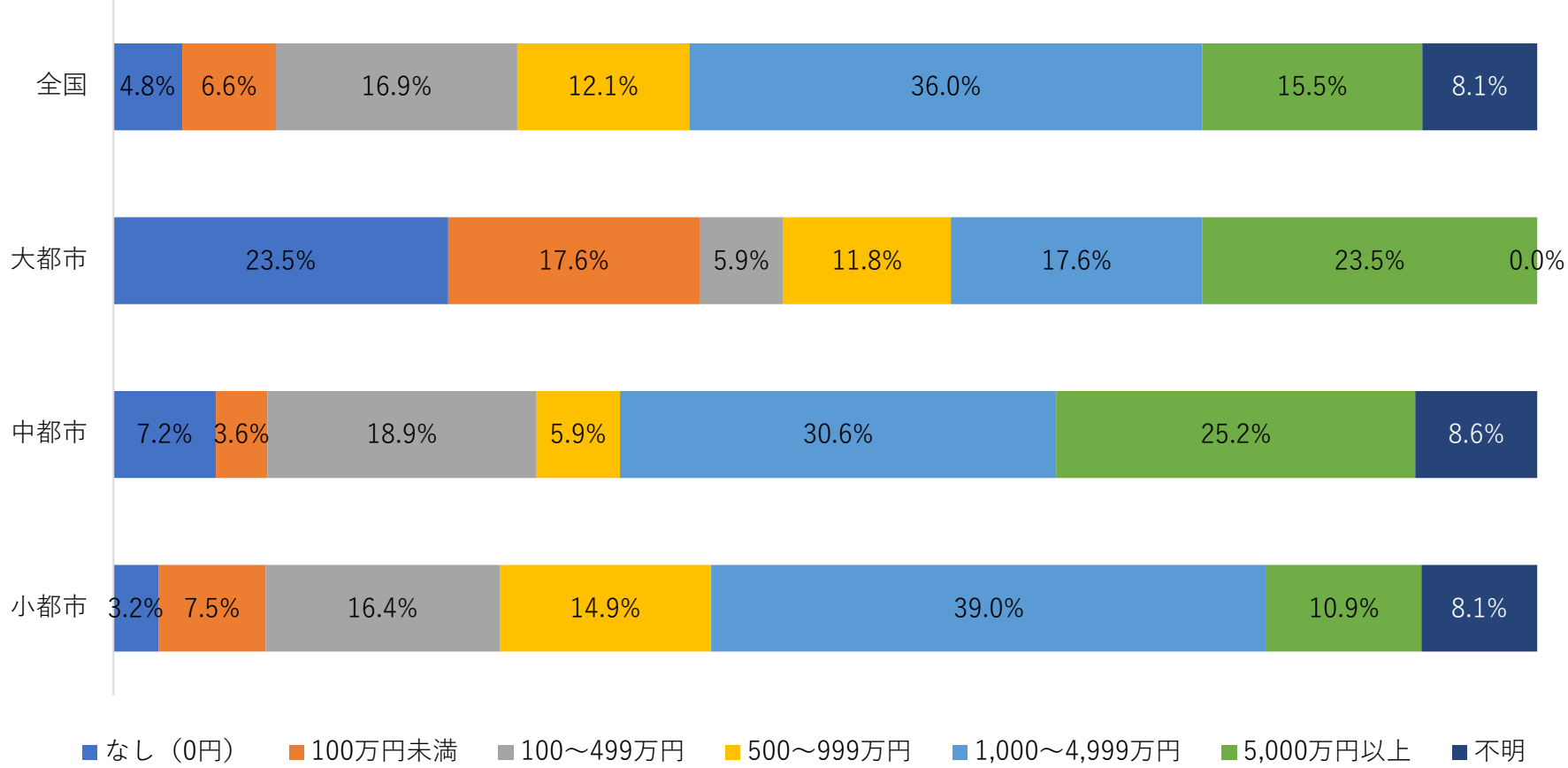
実施内容別の実施手法



【対策の予算規模について】

- 対策の予算規模は「1,000～4,900万円」の市町村が36.0%と最も多い
- 小都市では予算規模「5,000万円以上」の市町村は10.9%と、比較的少ない傾向
- 対策を行っている大都市の4分の1近くが「5,000万円以上」の予算を持っているが、一方で予算がついていない市区も同数存在している

対策の予算規模（対策を実施している市町村のみ回答）

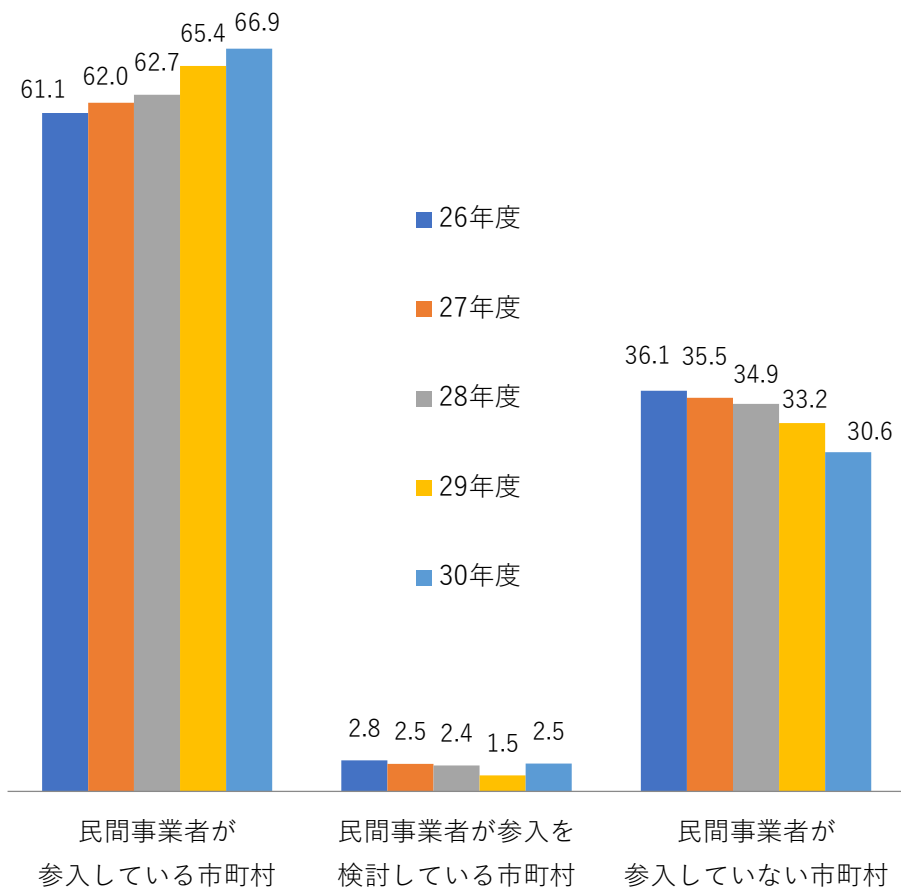


○民間事業者による対策の実施状況

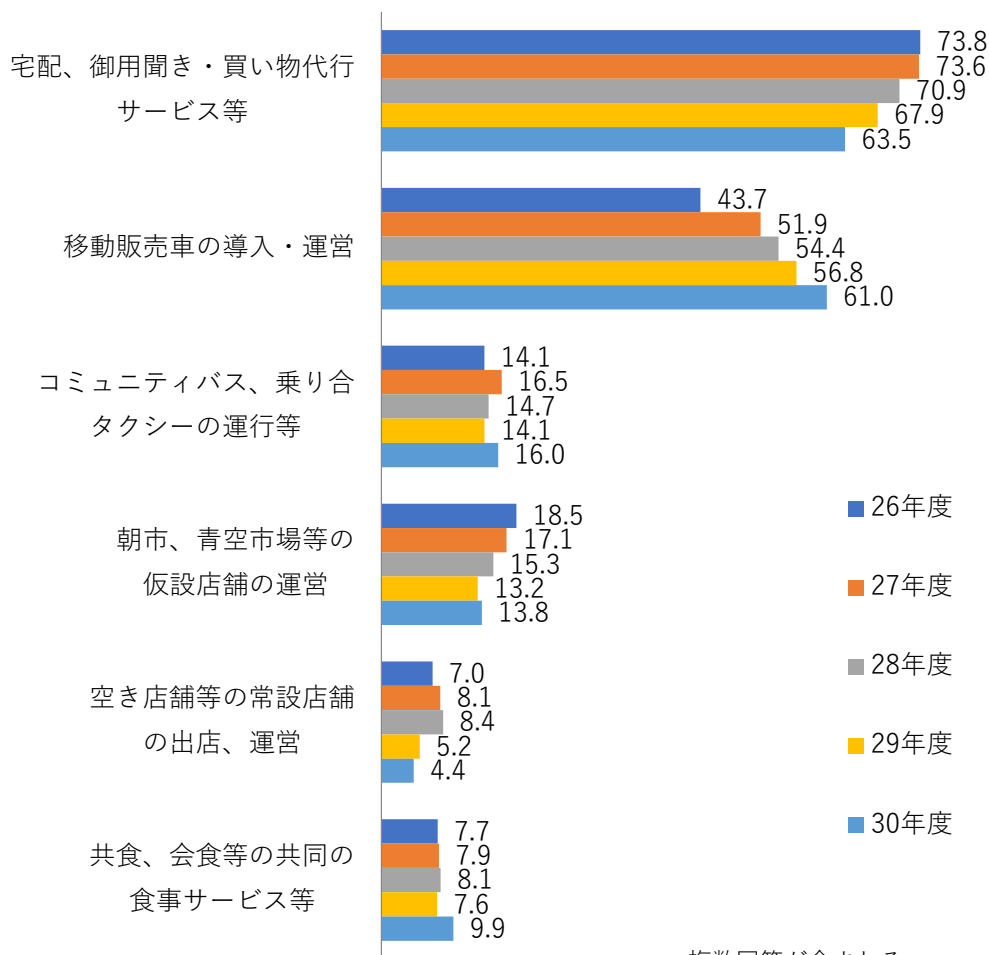
【民間事業者による対策の実施率の推移について】

- 対策を必要とする市町村のうち、民間事業者が参入している市町村の割合は66.9%で、26年度以降増加傾向
- 内容別に見ると、「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」が63.5%と最も多くの市町村で実施されているものの、減少傾向にあり、一方で「移動販売車の導入・運営（61.0%）」は増加傾向にある

対策を必要とする市町村における
民間事業者の参入割合（%）



民間事業者による対策の内容別実施率の推移（%）

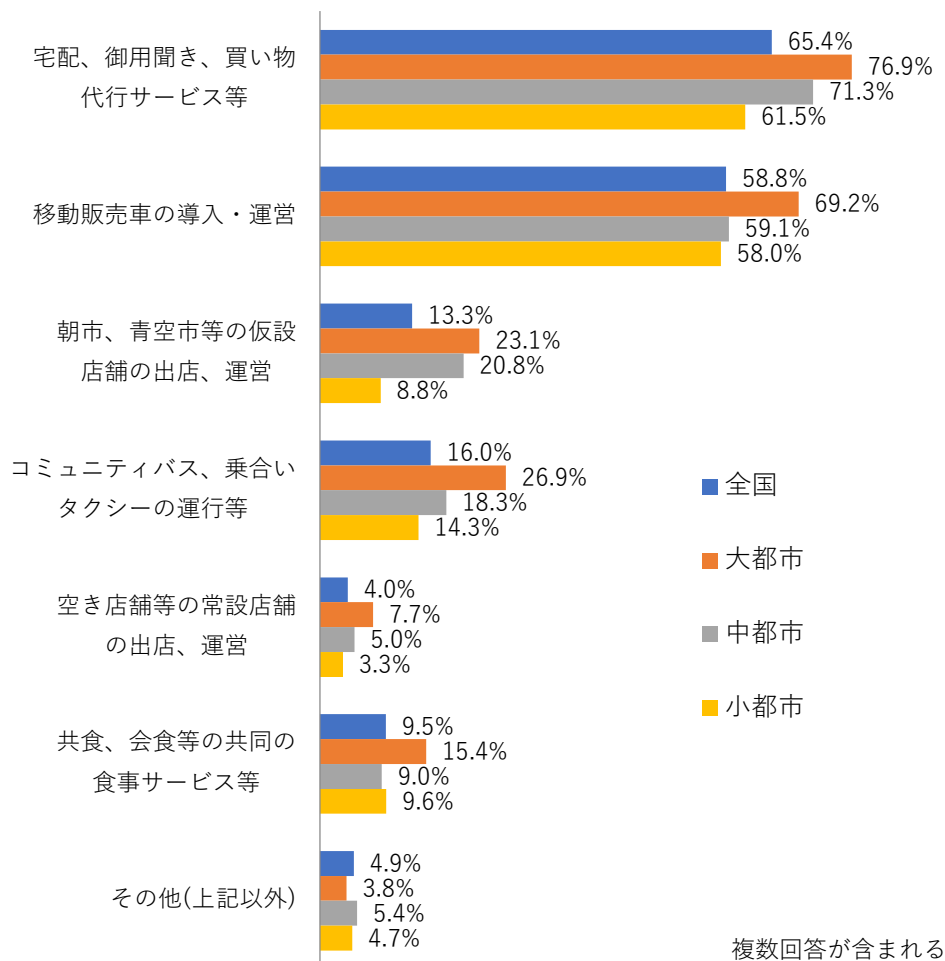


複数回答が含まれる

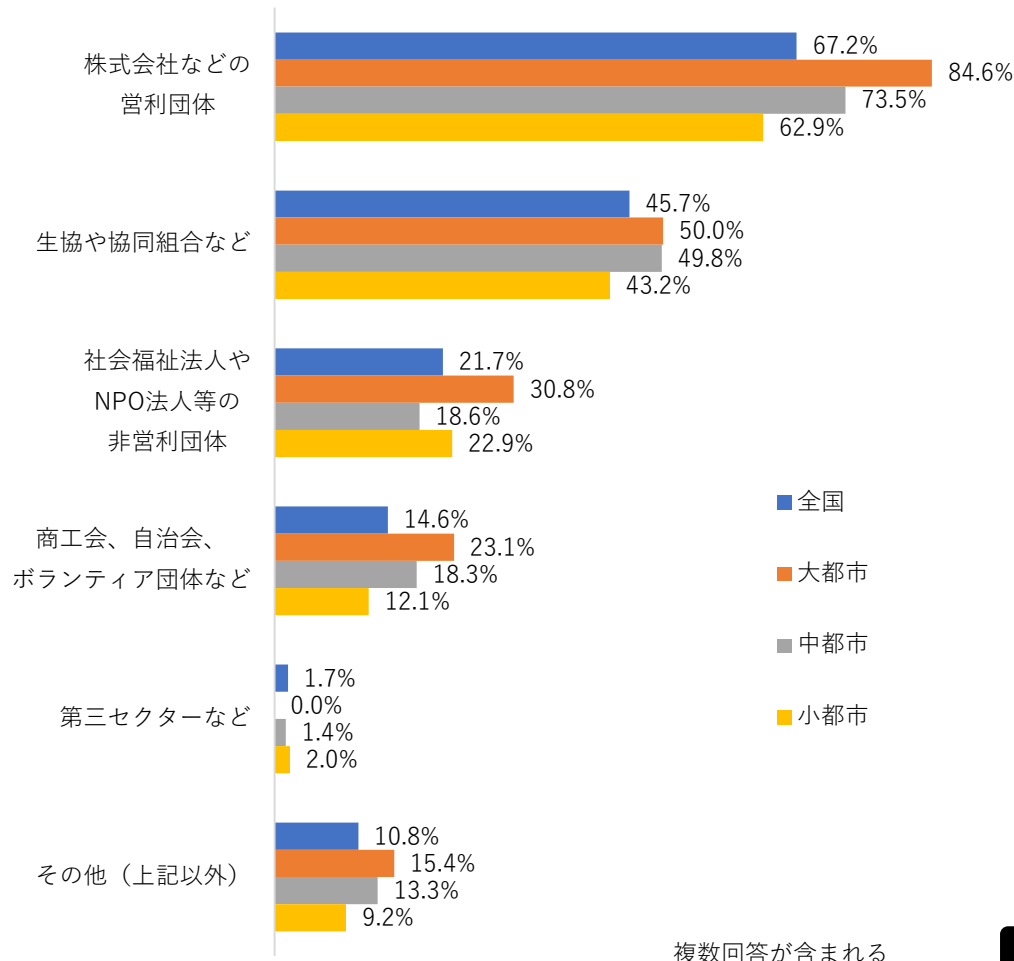
【民間事業者による対策の都市規模ごとの実施状況について】

- 民間事業者の参入内容は「宅配・御用聞き・買い物代行サービス等」が最も多く、次いで「移動販売車の導入・運営」が多いが、大都市において特にその傾向は顕著
- 実施主体の民間事業者の組織は、全体としては「株式会社などの営利団体（67.2%）」、「生協や協同組合など（45.7%）」の割合が高い
- 都市規模別にみると、大都市ほど「株式会社などの営利団体」が参入している割合が高い

民間事業者による対策の内容別実施率



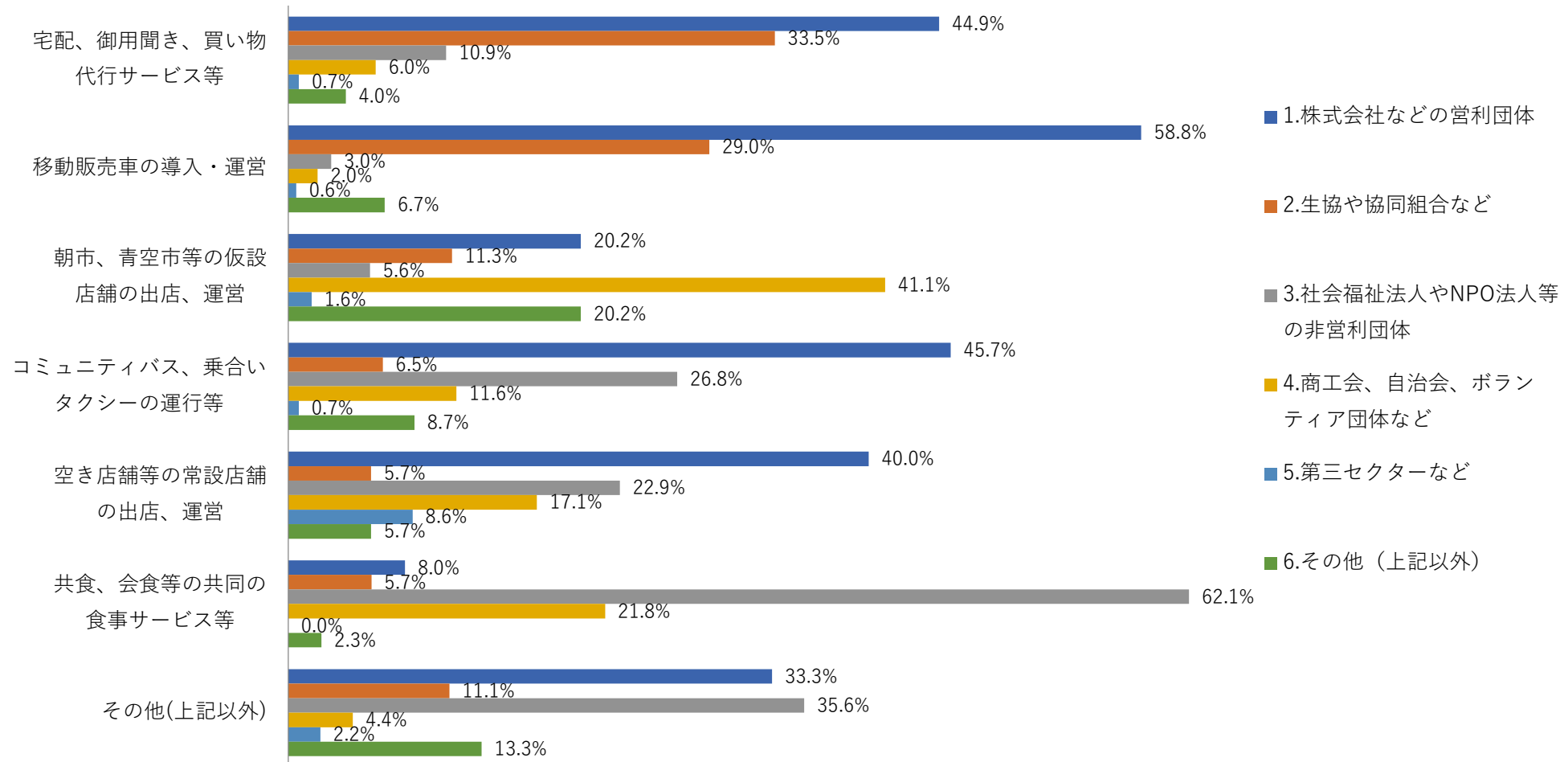
対策の実施主体の組織



【対策を実施している民間事業者の組織について】

- 「宅配、御用聞き、買い物代行サービス等」、「移動販売車の導入・運営」「コミュニティバス、乗合いタクシーの運行等」については、株式会社などの営利団体が実施している割合が高い
- 「朝市、青空市場等の仮設店舗の運営」については、商工会、自治会、ボランティア団体などの割合が高い
- 「共食、会食等の共同の食事サービス等」については、社会福祉法人やNPO法人等の非営利団体の割合が高い

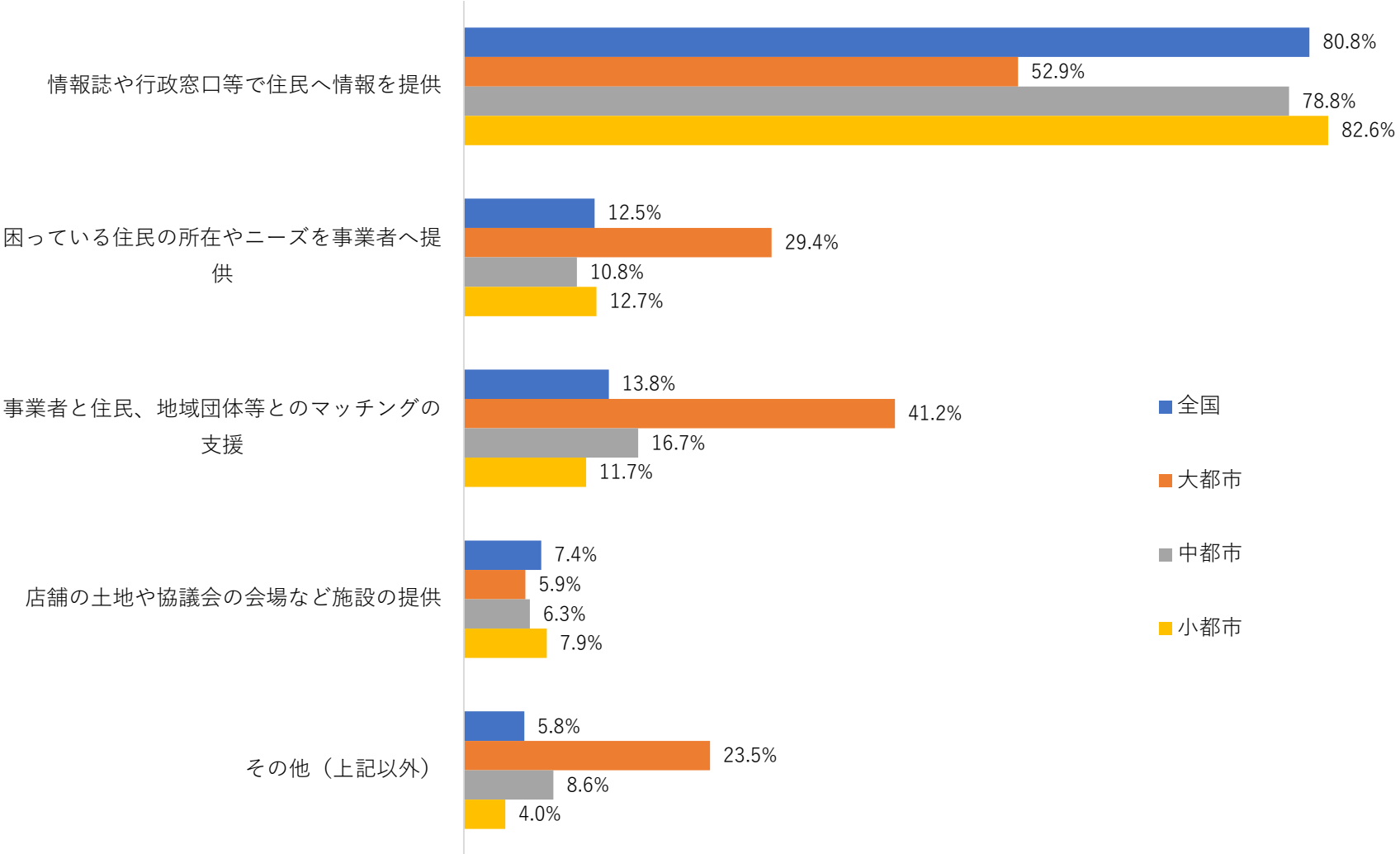
対策内容ごとの実施主体の組織の内訳



○その他の支援について

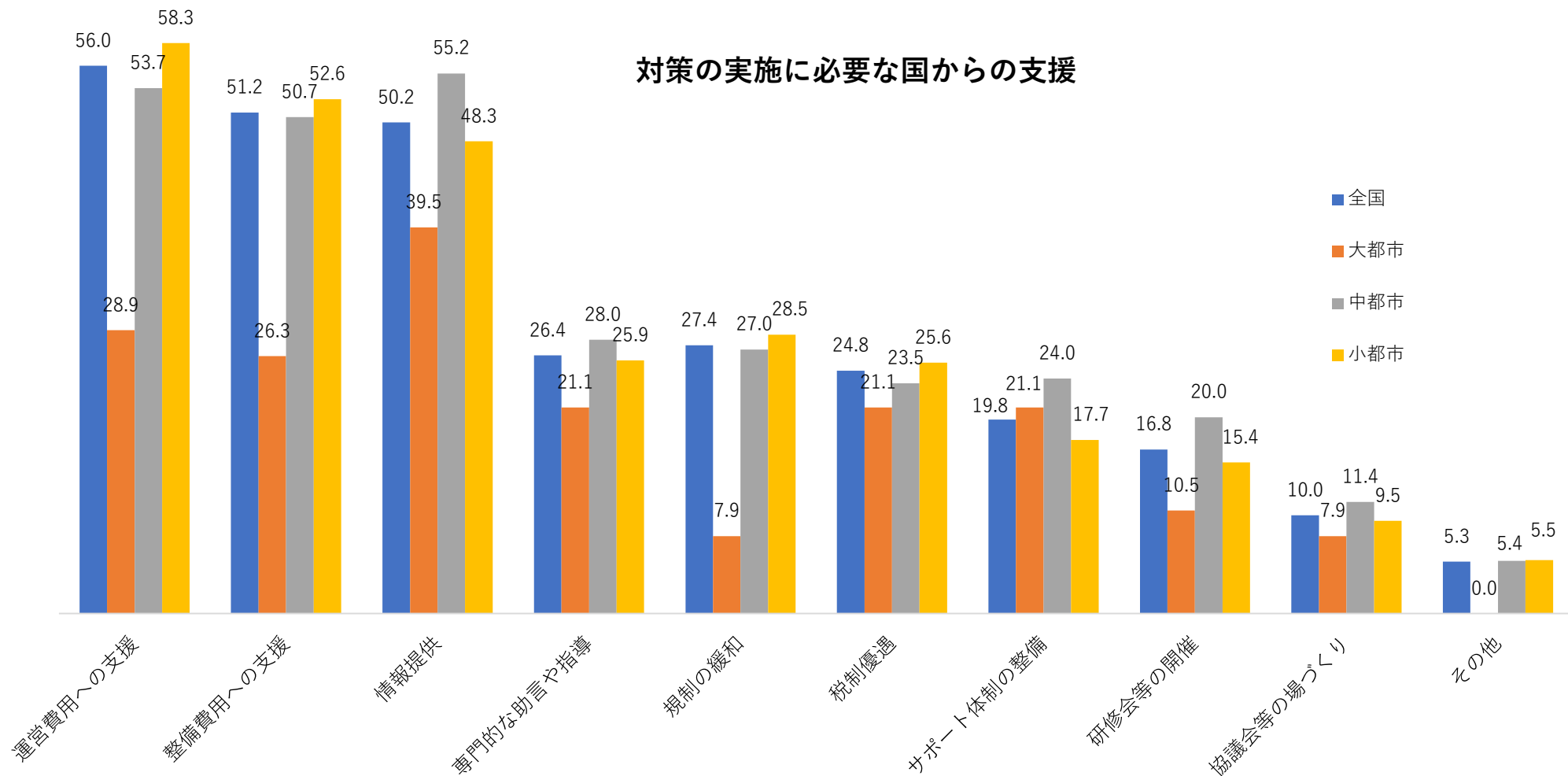
【対策を実施する市町村が行っているその他の支援について】

- 対策を実施している市町村の8割以上で、住民への情報提供を併せて行っている
- 大都市では事業者への情報提供や、事業者と住民とのマッチングの支援を行っているところが比較的多い



【対策の実施・継続に必要な国からの支援について】

- 対策の実施・継続に必要な国からの支援としては、「運営費用への支援（56.0%）」や「整備費用への支援（51.2%）」など、費用に対する支援を求める声が多い一方、「情報提供（50.2%）」を求める声も同様に大きい。
- 大都市では費用に対する支援よりも「情報提供」を必要とする声が多い。



IV. 自由記載のまとめ

○対策を必要とする背景

1. 運転免許証を返納する高齢者の増加
2. 公共交通機関の利用が不便な地域を中心とした、外出や移動についての総合的な生活上の不安の高まり

○対策を実施していない理由

1. 担当部局が定まっていない
2. 対策を必要とする住民がどの程度いるのか、実態を把握できていない

○対策の内容、その他の支援

1. 買い物弱者の実態調査を定期的を実施し、その調査結果を移動販売実施事業者へ提供
2. 各個店が実施する買い物支援サービス（配達、送迎等）をまとめて、ホームページやパンフレットで情報発信
3. 地域住民や地域包括支援センター、公共交通機関、民間事業者、庁内関係課等と協議を行い、連携して取り組めるよう検討

○対策の実施に必要な国等からの支援

1. 移動支援に対する規制の緩和
2. 住民のニーズを把握するための調査支援

○その他自由記載

1. 自宅にいながら必要な物品を得られるよう、誰でも使いやすく安全な情報面のアクセスの利便性向上も必要
2. 食料の生産現場となっている農山漁村が深刻な食料品アクセス問題を抱えていることが、一番の問題
3. 買い物同行などの輸送業に係る規制がもう少し緩和されれば、買い物弱者対策にもつながるのではないか
4. 食料品アクセス問題は移動困難者の問題でもあり、複合的な要素を抱えているため、国の窓口の一本化が必要